

地域でつながる、笑顔が広がる。

地域の絆で、もっとおトクに。

♪ 地区優待カード事業 ♪

まちを応援！



パートナー店になりませんか？

神トクカードは、地域のお店とお客さまをつなぐ、
地区加入者限定のうれしい特典カードです。

協力店舗になると、うれしいメリットがたくさん！

新しいお客様が増える！



神トクカードをきっかけに、
地域の幅広い世代の方が
お店に訪れます。

市のホームページで無料PR！



協力店舗として
市のホームページなどで
お店を紹介します。

地域貢献でまちが元気に！



地域を応援する取組が、
地域のつながりやまちの
活性化につながります。

ご提供いただく特典の例

その他独自のサービスもOK！

お店の魅力が伝わる特典で、お客様に喜ばれます！

サービス例

ドリンク1杯サービス



ご来店ありがとうの気持ちを込めて♪

プレゼント例

オリジナルグッズ(粗品)プレゼント



お店の魅力をもっと身近に♪

割引例

お会計から5％OFF



うれしい割引で、また来たくなる♪

※来客数の増加が期待されますので、過度な負担にならないように、特典内容を決めてください。

一緒に、神栖のまちをもっと元気にしましょう！

協力店舗の一覧はこちら！

スマホでカンタン！今すぐアクセス！

みなさまのご参加をお待ちしています！

＼ サービス開始までの流れ ／

1 特典内容の決定



電子申請･メール･郵送等
提出方法は市HPを
参照してください。

2 内容の確認



事務局で内容を
確認します。

3 情報の掲載（無料PR）



登録いただいた
内容を市HPなどに
掲載します。

4 ステッカーなどの配布



ステッカーや
のぼりなどの広告ツール
をお届けします。

5 サービス開始



カード提示者へ
優待サービスを
提供してください。

ご利用の流れ(カンタン３ステップ！)

地域が元気に！

1 お客様がカードを提示！



お会計時などに
お客様がカードを提示します。

2 お店で特典を提供！（割引やサービスなど）



お店独自の特典やサービスを
ご提供ください。
※特典内容は自由に設定いただけます。

3 お客様も笑顔！お店のファンも増える！



お客様に喜んでいただき、
お店とのつながりが深まります。

よくあるご質問（FAQ）

Q. パートナー店として登録するために費用はかかりますか？

A. いいえ、**無料**でご利用いただけます！
登録料や掲載料は一切かかりません。
(ご提供いただく各種特典のみの負担となります。)



Q. どんなサービスを提供すればいいですか？

A. 特典内容は**自由に設定**できます！
ポイント、割引、プレゼントなど、
お店のスタイルに合わせて自由に設定できます。



Q. サービス内容の変更はできますか？

A. はい、**いつでも変更可能**です！
事務局へご連絡ください。



スマホから かんたん申込み！

左の二次元コードを読み取って、
申込みフォームにアクセスしてください。
※通信料は事業者様のご負担となります。

お問い合わせ先 ＼お電話でのお問い合わせも受け付けています！／

神栖市地区区長会事務局（神栖市市民協働課）
☎ 0299-90-1171 ✉ kyodo@city.kamisu.ibaraki.jp
受付時間：平日8:30～17:15（土日祝日・年末年始を除く）



©神栖市